

長野県国民健康保険運営方針（改定案）の修正について

第 6 医療費適正化の取組

修正前（令和3年2月9日_パブリックコメント実施時点）	修正案
<p>2 適正化に向けた取組</p> <p>略</p> <p>（1）特定健康診査・特定保健指導実施率向上のための取組</p> <p>本県は、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が全国平均よりも高くなっていますが、全国目標値である特定健康診査 60%、特定保健指導 60%を目標としてさらなる向上を図ります。</p> <p>県は、他市町村の効果的な取組の情報提供等、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた支援を行います。</p>	<p>2 適正化に向けた取組</p> <p>略</p> <p>（1）特定健康診査・特定保健指導実施率向上のための取組</p> <p>本県は、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が全国平均よりも高くなっています。<u>特定保健指導実施率は全国目標値に達してはいますが、特定健康診査は全国目標値 60%を目標としてさらなる受診率の向上を図ります。</u></p> <p>県は、<u>被保険者の状況に応じた受診しやすい環境整備等の検討に着手するほか、市町村が、未受診者対策を推進できるよう、他市町村の効果的な取組の情報提供等、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上に向けた支援を行います。</u></p>